

京都市告示第 3 号

地方自治法施行令第158条第1項の規定に基づき、令和4年4月1日から令和5年3月31日まで、次の者を京都市公金収納受託者として、本市が定期的に収集する一般廃棄物の処理に係る手数料（指定袋により徴収するものに限る。）の徴収事務を委託します。

令和4年4月1日

京都市長 門川 大作

1 名称

ならの木薬局 大原野店

2 住所又は主たる事務所の所在地

京都市西京区大原野北春日町794

(環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課)